

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年7月21日

はなみずき

## 【評価実施概要】

事業所番号	3474100348		
法人名	株式会社 アーバン・ケア		
事業所名	グループホーム はなみずき		
所在地 (電話番号)	尾道市向島町立花字余崎3010番地23 (電話)0848-20-6022		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6番29号		
訪問調査日	平成19年7月19日	評価確定日	平成19年8月13日

## 【情報提供票より】(19年6月30日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成17年3月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	10 人	常勤	10 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 10 人

## (2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨造り	
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費2,500円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(285,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200 円			

## (4)利用者の概要(6月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.83 歳	最低	66 歳	最高	100 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	三宅医院
---------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、1階平屋建の洋風モダンな建物である。目の前には、広がる青い海と美しい景色が広がり、毎日見ても飽きがこない環境である。菜園が隣地にあり、トマトなどを栽培され職員と一緒に野菜作りを楽しむ事ができる。ホーム内もゆったりと広いスペースが確保され、特に危険な箇所もなく、安全で安心できる生活空間となっているが、日常的に利用者の生活域の幅を広げるためとして、体操や散歩・ドライブと頻回にされている。今後も、「利用者に寄り添い理念の一つである、利用者と共に育む」という姿勢を忘れずに生活支援されることを期待する。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価をもとに改める改善項目については、解消されている。これからも、現状の維持さらなる向上を期待する。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員がホームを良くしようという姿勢が伺われた。今後も、自己点検に努め、より良いホーム作りに努める事を期待する。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 現状の維持に努め、運営推進会議の意義あるいは目的をもっと明確にし、より良い運営推進会議となる事を望む。また、今後は参加者皆様(地域)の知恵を十分お借りしながら、運営される事を期待する。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 面会時には、意見などを聞くよう常に心がけ、家族とホームが密であり、また、互いに信頼関係が構築されている事が伺われた。家族会も運営推進会議のなかに取り込まれ、2ヶ月に1回は実施されている。会のなかでは、事業所に話を通さず、相談したい事があれば家族間で話し合いを行う場面の設定が設けられ、家族の意見を取り入れた運営をされているのが伺われた。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域活動には積極的に参加され、グループホームは地域に開かれた運営という目的があるので、今後もさらなる地域との交流を深められる事を期待する。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ケアを視点とした、独自の理念を作っている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の実現への取り組みとしては、日夜努められており行動に現れている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事へは進んで参加され交流を深める事に努力をされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各会議の際には、管理者及び職員が評価の意義を互いに話し合い了解の上改善すべきところは全て改善に努めている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回は、家族会と運営推進会議は実施している。		今後も事業所の活動内容を出来るだけ明示され、運営推進会議では特に地域や家族の知恵をお借りしながら、今以上のより良いホームとされることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との相談は特に密にしサービス向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	適時、ホーム内での状況を家族に連絡し、安心感が保てるようにしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や苦情受付担当者を定め、家族会を運営推進会議のなかに取り組み、要望などは家族代表を通じてホーム側に伝わるシステムを取り入れている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員のユニットの交替は、2ヶ月に一回程度の割合で行い、離職者については、最小限度に防ぐよう配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会などに参加している。関連施設の法人ホームとは出来るだけ意見交換研修を行いながらスキルアップを目指している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設の法人ホームとの密な関係や近隣との定期的な勉強会を行い、サービスの向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者、家族には必ずホームを見学などして頂いて、本人や家族の意向を確認しながら、また、入居決定前に希望のある方は、1週間程度の体験入居を設けるなどの配慮もされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家族が悩みや要望などあれば、気楽に職員に相談していただくよう声掛けと心掛けをしている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の楽しみを見つけ、日々の生活のなかで共に支え合う関係作りが出来ている。		今後、日誌関係にも利用者の発言内容などを取り入れ、個々のケアプランに反映されることを期待する。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成に当たっては、家族の承認をいただいている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回介護計画の見直しがされている。毎月1回ケアカンファレンスを実施し、本人の状況が変われば随時見直しがされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の希望と、その状況に応じた対応がされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回は、かかりつけ医が往診されている。利用者・家族の希望により他の医療機関への受診介助は、別途費用にて付き添い受診している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の希望で看取りまで介助している。医療ニーズに応じては、今後の対応方針について、主治医との連携をし方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者個々の状況に見合った気配り・声配りが出来るようにしている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に個々のペースで生活していただき、本人の希望に添った支援がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時には、落ち着ける雰囲気作りの音楽を流している。食材に応じた適した食器をもちいるなどにより、視覚的にも楽しめるように配慮されている。職員も同席し利用者と共に同じ食事、同じ時間に食べるように配慮されている。		個々の状況によるがケアの視点でもある「利用者の可能性を奪わない」ためにも、可能な所で、出来るだけ一緒に食事を作ったり、盛り付けなど一緒に行っていく事を望む。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	脱衣場やお風呂場の共用スペースは広く作られ清潔さも保たれている。入浴日は1日おきとし、その時は声掛けを行い本人の希望に合わせた支援をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の状況に応じて趣味が活かされて、充実した日々を送っている。生活のメリハリをつけるために積極的に外出、散歩やドライブなどに出掛けて、気分転換を図るよう支援されている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は日常の生活に取り組みまれており、積極的に外出をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	海が近いため、安全面として玄関にオートロックをしている。テラスや中庭へは自由に入出入り出来るようになっている。外出しそうな方があれば、さりげなく声掛けを行っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者を設置し、消防署の協力を得て防災訓練を実施している。		災害時には、ホームは地域の拠点となるため、職員も災害対策への意識付けが必要不可欠となる。更なる地域との協力体制作りに努める事を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居時からの体重を測定確認し、それらを基に個々の利用者の栄養摂取量に見合った食事の提供をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや音楽の音量にも気を付けている。飾り付けに関しても季節感を取り入れ利用者と共に作品を作り飾り付けがされていた。とても居心地がよい生活空間が出来ている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅で使用していたイスやベッド・仏壇などは持ち込まれ、新規入居時には不適應を起こさないような環境設定が出来ていた。		

# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム はなみずき

事業所住所 尾道市向島町立花3010-23

記入年月日 19 年 6 月 30 日

記入者 職 所長 氏名 舟橋 高見



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	利用者が基本的人権の元安心して生きがいを持って暮らせるよう、独自の理念を作っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	管理者及び職員は理念を暗記し、その理念の実践に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	玄関に理念を掲示し、家族や地域の人々が来られる度に、ホームの理念を理解して頂くよう取り組んでいる。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	朝の散歩時等、近所の人と挨拶を交わし、時々近所の子供も遊びに来ることがある。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の年行事とされている子供神輿は子供たちが立ち寄る場所の一つに加えてもらい、とんど祭りにも参加している。地域で発行している会報にも、新しい仲間として紹介して頂いた。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議に、地域の民生委員にも参加頂き、一人暮らしの高齢者の方の話なども聞かせていただき、ホームとして役立つことがないか話し合っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎月行っている社内会議において、自己評価及び外部評価について取り上げ、改善にむけての話し合いをしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	前回の評価については、特に家族の参加の多い運営推進会議の時に議題として取り上げ、話し合いをした。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	生活保護課及び高齢者福祉課には、頻繁に電話や市に行って相談している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	生活保護を必要とする利用者については関係機関の紹介をしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社内会議において、職員及び家族からの意見を参考に、その行為が虐待に当たるかどうかを話し合い、決して虐待をしてはいけない又見過ごしてはいけない事を、度々話している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に契約書に添って説明し、その場で理解納得していただくようにしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者の方は認知症であるが、その都度不満や苦情の訴えがあるが統一性はなく、スタッフが傾聴することにより落ち着かれる。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	健康状態においては、急変されたり、状態に異変が起きた場合は家族にその旨、状況報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議には家族代表だけでなく参加が可能な家族には全員参加頂き意見を頂いている。又家族からの不満等は家族代表を通じてホーム側に伝わるシステムとなっている。他に玄関にご意見箱。苦情受付担当者を決めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の社内会議には、運営者や管理者も出席し職員の意見や提案を反映させている。又運営者は度々ホームを訪ね直接職員からの意見、提案を聞くようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員の人数には余裕を設け、対応を強化したいユニットには、職員を多めに配置することが可能。又、10分以内に出勤できる職員が半数以上いるため緊急の場合でも対応が可能。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニットの交替は2ヶ月に一度の割合で行うが数名ずつのため大半は利用者の馴染みの職員が残っている。又離職の職員は少数のため、利用者への影響は無いと思われる。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修会及び講演会の研修費は会社が負担し職員のスキルアップを促している。又会社が職員に対して要請した場合は出勤とし、勉強内容をレポート及び社内会議で報告している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>運営者は、近隣(御調、府中)の同業者と定期的に勉強会を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>定期的にユニットの交替をし、気分転換を図ったり、職員増加により夜勤の回数を減らすよう勤めている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>運営者は度々ホームを訪れるので管理者及び職員の勤務状況や努力実績は把握している。又家族及び利用者からの声も耳にしているため、必要に応じて職員に報告している。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>対象の方が認知症の方なので、全ての方が納得して入居されているのではなく、その時(事前面接)には入所を喜ばれ納得して来られた方でも、時折帰宅願望の訴えがあり話を聞くように対応している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	2ヶ月に一度の家族会の開催及び面会時に家族の方に直接本人が訴えている事などをお聞きして回答できる所はお答えし、検討する所であれば後日報告させていただくようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族も本人も望むことで可能であるならば、出来るだけそのようにしていただいている。家族の負担も含めて理解していただいている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居決定前に、希望のある方には、お試し利用としてのショートステイの期間を設けている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に話をしていると、人生経験や苦労話など話して下さる中で、その方の人生観や生き方を教えていただくことがある。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	いつでも困ったことや悩み事があればスタッフに相談していただき、家族で抱え込まないように、こちらから声かけをしている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族の面会時には入居者の状況・状態を出来るだけ詳しくお話させていただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	いつでも外部からの面会・電話等もしていただき、ドライブを兼ねて自宅近くまでお連れしたりする。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	個室があり、プライバシーは守るようにしているが、日中はリビングで過ごしていただき交友をはかっている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	今でも退去された家族さんから連絡をいただき、法要が無事済まれたとか入居希望の方がいるからと、紹介して下さる。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方一人一人の生活リズムがあるので、出来るだけ把握して、ホームとしての強要はしないようにしている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族や本人との日頃の対話を通して、お一人づつの生活暦や環境を経て現在があるのかを、少しずつ把握していくよう努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一日二回のバイタルチェックや食事量・食事の時間・排尿の回数や量などを申し送り、変化のあった方は特に念入りに申し送り、スタッフが把握するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	スタッフの意見や本人の意向を通し、介護計画を作成し家族に承認をいただいている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	問題行動があった時、医療機関と連携し家族とも相談しながら計画の見直しを行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々あったことを介護記録に記入し毎日申し送り、日々の変化に見直しを行っている。	○	今後も日々の変化に気づき介護計画の見直しを行っていきたい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	現在多機能ではない。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防の方には救命の講習をしていただき、地域のボランティアの方にも手品等をしていただいた。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家族の希望に応じて、必要なサービスを利用できるよう情報提供書及び電話連絡等で各事業所と連携を図っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	2ヶ月に1回情報交換や相談の場を持ち、本人・家族の希望に応じて協働できる関係である。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	2週間に一度、かかりつけ医に往診をお願いし健康管理を行い受診支援を行っている。 かかりつけ医については、本人・家族の希望を大切にしている。	○	今後もかかりつけ医に往診をお願いし、急変時にもすぐに対応出来るよう支援をしていく。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	2週間に1回、精神科医に往診に来て頂いて、困っていること等相談している。	○	困っていることが起きた場合、相談し助言を受け、入居者が穏やかに生活できるよう支援する。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	常に連携を図り、状況により訪問・相談等24時間体制で連絡の取れる関係である。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院3ヶ月までは退去の必要はなく、安心して過ごして頂ける。それ以上の入院の場合については退去の話し合いとなる為、早期退院に向けての情報交換等、医療機関との連携に勤めている。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>家族の希望で看取りまで介助している。家族と主治医の話し合いや、主治医の指示に従う。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>医療行為が出来ないので、家族と主治医の話し合いで、入院または往診で対応している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>今までは住み替えはなく入院のみなので、家族と主治医の話し合いの結果に従っている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>個人情報には外に漏らさないことを徹底し、又入居者には目上の人として尊敬した対応を心がけている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>行動の前に承諾や声かけをしている。自分で決定できないことが多いので難しいが、出来るだけ本人の意思を尊重している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>睡眠時間も一人一人のペースがあり、職員はそれを強制しない。食事・入浴についても、まず声かけをし、本人の希望にあわせている。</p>	○	<p>退屈だと言われる事があり、すごし方を工夫したい。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	身だしなみやおしゃれを自分ではしない人が多いが、生活にリズムをつけていただくため、着付けの介助をしている。理容・美容は業者が定期的に来訪してくる。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	健康を考えると、薄味な料理になってしまうが、食事が楽しみになるよう、個々で味付けをしてもらう時もある。	○	出来るだけ一緒に作ったり、盛付けしたり、洗ったりしていきたい。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	禁煙なのでタバコはすっていないが、午前・午後には飲み物、午後はおやつを出している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄の失敗のある入居者には、時間を置いて声かけ誘導している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	なるべく入りたいときに入れてあげたいが、入浴は1日おきとしている。但し時間帯は入居者一人一人の希望やタイミングに合わせている。入浴に対して不満がある方には毎日の入浴の支援をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	夜間の温度調整に注意し、定期的に部屋を訪ね状況の確認をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	自分の趣味を生かされ日々充実した日を送られている方も居られるが、多くの方が退屈されている様子でなかなか満足していただける支援に及ばない。	○	もっと個々の生活歴や状態にあった支援をしていきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理はほとんど家族にお願いしている。自分で管理できる方は、ホームが預かり必要に応じて出している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	少人数ずつによる戸外への散歩やドライブ・買い物などの支援をしている。	○	毎日の外出・ドライブはスタッフの人数により実施できていないが、少人数で回数を増やしなるべく戸外に連れて行ってあげたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	昔住んでいた近所までドライブにでかけたり、家族が来られたら一緒に外出されたり食事をされている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話がかかってくれば、いつでも取り次いでいる。かけたい時は自分でかけられたり、スタッフが取り次いだりしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも面会は自由なので、来客のときは居室で談話していただいたり、大勢のときは談話室を利用していただくようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	運営者及び全ての職員が身体拘束をしないと言う事で考えが統一している。尚ベッド柵は頭側は起き上がりのとき必要なためはめている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	海が近いため、安全策として玄関はオートロックにしているが、テラス・中庭への散歩は自由となっており、外出希望のときはスタッフが付き添っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	個室なので入居時はプライバシーを守り時々の訪室で、声かけ・様子観察を実施している。夜間はドアを少し開けておいて音を早く察知したり状態把握できるようにしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食等をされる方もいるので注意の必要な物品は全て目の届かない所に保管し、必要に応じて出すようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	日頃の運動により転倒防止につなげている。窒息等については、吐かせたりハイムリック法などの知識を学び状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	急変や事故に備えて、緊急マニュアルに従い落ち着いて対応するよう伝達している。又消防署の協力で全員が救急救命の講習をした。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	緊急時マニュアルの作成、消防計画による任務等の役割分担を明確にし、避難訓練を実施している。	○	近隣住民への協力もお願いしていきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居者一人一人の状態変化に応じて、対応方法を家族と相談し確認を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	1日2回バイタルチェックをする。異変がある場合は医師に報告し指示を仰ぐ。又申し送り等で報告する。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋には必ず目を通す。薬が変わったときは、日々の状態を観察し医師に報告する。名前・日付をチェックし間違いのないよう気をつけている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	個々の排便表を作成し、毎日チェックする。体操・ストレッチ等しながら身体を動かし、ユニット内を歩いたり時には散歩をしたりしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後口腔ケアの声かけにより、実践している。定期的な義歯の洗浄も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	個人に合った量に小さく刻むなど、食べやすい工夫をしている。食事、おやつなどで十分に水分補給できるようにしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	食事・おやつの前には必ず手洗い、消毒を実行している。排泄後にも、手洗いの声かけをしている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	その日に使用する量を注文、配達してもらっている。生ものは出来るだけ避け、火を通すなど工夫している。食器は食器乾燥機で乾かしている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りには花や木を植え開放感を感じられるよう大き目のガラスドアにし、気軽に出入りできるよう雰囲気造りに配慮している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	普通の家庭の雰囲気を出せるような装飾を心がけている。テレビや音楽の音量も気をつけて調節している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビング及び玄関フロア等で利用者が自然と自分の場所を見つけ日常の生活空間を独自で確保している。	○	ユニット空間外の例えば畑やガーデニング場の確保、共同作業が可能な場を提供していきたい。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	基本的に各居室は同じ構造・作りになっており、使い慣れたもの等は、安全上問題がないものであれば、使用していただいている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	ユニット全体の換気又は温度調整はもちろん、各居室の温度調整、管理には充分注意を払って対応している。	○	加湿器又は除湿機の使用等で一定の湿度の確保を行って行きたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	雨天時はホーム内のリビング、フロア等を使用している歩行リハビリの実施、レクリエーションの中での適度な体操及びストレッチを実施している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	極力個々の利用者の見守り、声かけを徹底し、介助等においては(出来る事・理解できる事)は本人の能力を生かす事を重視している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	天候の良好な日、穏やかな日には、極力外回りの散歩やテラスでの日向ぼっこ等を楽しんでもらっている。		